

# 令和6年度冬期交通安全運動 実施要領

## 1.運動の目的

年末は通常期と比べて繁忙期のため構内も動きが活発になり、構内事故が多発しやすい環境になります。

したがって、この時期は組合員に対して、構内安全対策の取り組みを一層強化する必要があります。

当組合ではこの期間、重点項目に沿った「冬期交通安全運動」を当組合総ぐるみで展開することにより、組合員の交通事故防止を図ります。

## 2.運動の期間

令和6年12月1日（日）～令和6年12月31日（火）

## 3.主 催

九州トラック交通共済協同組合

## 4.スローガン

「構内も 道路と同じ 安全運転」

## 5.運動の重点項目及び目標数値

### 「重点項目」

構内・後退事故の根絶

### 「目標数値」

12月構内事故構成率（目標）45%以下（70件以下）

令和6年度上半期（4月1日～9月30日）の構内事故構成率48%

# 令和6年度 冬期交通安全運動

期間▷令和6年12月1日(日)～31日(火)

スローガン 構内も 道路と同じ 安全運転

重点  
項目

## 構内・後退事故の根絶

# よく**視**る!



九州トラック交通共済協同組合